

八丁倶楽部会員規約

第1条【会員組織の名称】

会員組織の名称は「八丁湯倶楽部」（以下「当会員組織」といいます）とします。

第2条【サービスおよび運営】

1. 当会員組織の会員（以下「会員」といいます）は、「八丁の湯」利用に際し、各種特典、サービスの提供を受けることができます。
2. 当会員組織の運営は、株式会社八丁の湯（所在地：栃木県日光市川俣 876）が行います。

第3条【入会金・年会費】

入会金・年会費は無料とします。

第4条【会員の資格等】

1. 本会員規約（以下「本規約」といいます）にご同意の上、第5条に定める手続きによりお申込みいただき、入会が認められたときに会員になることができます。
2. 当会員組織は、個人を対象とします。法人はお申込みいただけません。
3. 対象施設においてサービスの提供を受ける場合、会員は、関係法令、本規約および施設が定める宿泊約款その他利用規約に従っていただきます。

第5条【ご入会方法】

公式 HP 上で必要事項をご登録いただく

第6条【八丁湯倶楽部ポイントの定義】

八丁湯倶楽部ポイント（以下「ポイント」といいます）とは八丁の湯が会員に対して付与するポイントの呼称です。

第7条【会員の権利】

1. 第8条および第10条に定める特典等、会員としての一切の権利を第三者に譲渡、貸与等することはできません。
2. 会員登録はお1人様1回（1登録）とします。同一会員が複数のIDをお持ちの場合は、速やかに対象施設に申告の上、いずれかのIDのみを保有とし、それ以外のIDに関しては抹消させていただきます。

第8条【会員特典】

1. 会員はポイント付与に加え、当会員組織が定める各種特典を受ける事ができます。特典内容は公式 HP にてご確認ください。
2. 各種特典は、ご入会後の次回ご利用時より受けられます。
3. 会員が会員特典を受ける場合は、会員である事をフロントへ申し伝え下さい。また、公式 HP からの予約のみ特典を受ける事ができその他予約サイト経由の予約については特典を受けることはできません。
4. 会員特典は会員に予告なく変更される場合があります。会員特典は公式 HP にて掲載される最新のものを適用し、廃止、変更された過去の特典を適用することはできません。
5. 会員特典と他の特典等の併用はできません。
6. 特典は予約状況により受ける事が出来ない場合がございます。

第9条【ポイントの付与】

1. ポイントの付与は、対象施設において web 予約時の宿泊ご利用代金（税別）に対して行います。また、利用代金によるポイント付与のほかキャンペーン等によるポイントの付与を行う場合があります。
2. 以下の場合にはポイント付与対象外となります。
3. 旅行代理店、公式ホームページから以外のインターネットサイトを經由した予約、ふるさと納税でのご利用の場合
4. ポイントで支払った場合（ポイントご利用分を差し引いた、実際にお支払いいただく利用代金に対してはポイントが付与されません）
5. ポイントは当会員組織の定める条件により、それぞれの取引が完了したのち一定の期間を経て付与されます。
6. ポイントの付与条件は、付与時点における当会員組織が定める最新の条件が適用されます。
7. 対象施設の宿泊ご利用時のポイントは、会員ご本人様による公式予約サイト経由で決済を行った分に対して付与されます。
8. 1度の会計で複数会員へのポイントの付与はできません。条件等の詳細については公式 HP にてご確認ください。
9. ポイントの付与はチェックアウト日から3～5日以内に付与致します。

第 10 条【ポイントの利用】

1. ポイントの利用は、ご精算時に 1 ポイント = 1 円として、100 円 以上から 1 円単位で web 予約上にて利用することができます。
2. ポイントによる精算時はつり銭は出ません。また現金とポイントの交換もできません。
3. ポイントの利用は、会員ご本人様、またはそのご家族に限ります。なお、ポイントの利用にあたって、会員の氏名、メールアドレス等（以下「会員情報」といいます）の確認およびご本人様またはそのご家族であることを確認できる書類を拝見させていただく場合があります。

第 11 条【ポイントの有効期限】

当会員組織は次の場合に、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。

1. ポイントは、会員登録された月から 1 年間に加算されたポイントは、その 1 年間が終了した翌月から 3 年 間有効とします。
2. 有効期間を経過したポイントは自動的に失効します。この加算および有効期間は翌年以降も同様とします。

第 12 条【ポイントの譲渡禁止】

会員の間でポイントの合算、ポイントの移行はできません。

第 13 条【ポイントの有効性】

ポイントの付与、ポイントの有効性に関する会員の疑義については当会員組織の決するところといたします。

第 14 条【ポイントの取消】

当会員組織は次の場合に、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。

1. 本規約、宿泊約款、その他利用規則（規約）、その他当会員組織または対象施設が定める規約等に 反する行為があった場合。
2. 法令に反する行為があった場合。
3. その他の不正行為があった場合等、当会員組織が相当と判断した場合。

第 15 条【ポイントの再発行】

ポイントが消滅（失効を含む）した場合、当会員組織および対象施設の責任による場合を除き、当会員組 織および対象施設は一切責任を負わず、ポイントの再発行はいたしません。

第 16 条【会員情報の変更】

会員情報の変更に関しては 18 条の項にごございますお問い合わせ窓口までご連絡下さい。

第 17 条【退会】

次の事項に該当した場合は退会とさせていただきます。その場合は、全ての特典およびポイントは失効いたします。

1. 会員ご本人様より退会のお申し出があった場合
2. 会員ご本人様がお亡くなりになった場合

第 18 条【資格の喪失】

次の事項に該当した場合、会員資格を取り消させていただきます。その場合、全ての特典およびポイント は失効いたします。また、その場合のご通知は省略させていただきます。

1. 入会時に虚偽の申告をした場合
2. 電話番号等の連絡先が不明となった場合
3. 宿泊約款による宿泊料金など諸料金をお支払いいただけない場合、もしくは支払いが遅れた場合
4. 本規約および法令、宿泊約款、その他利用規則（規約）を遵守しない場合
5. 当会員組織および当館の名誉を著しく傷つけ、秩序を乱した場合
6. 暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等（総称して以下「反社会的勢力」といいます）、または反社会的勢力と密接な関係 にある方
7. 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれらに類する行為がある場合
8. 対象施設利用において不正・迷惑行為があった場合
9. その他当会員組織が不相当と判断した場合

第 19 条【免責事項】

1. 天災地変、通信回線障害等の不可抗力および当会員組織が必要と判断した場合、会員に事前通知なく 会員が受けることのできるサービスの提供を中止させていただくことがあります。

2. 会員の登録情報に変更があり、第 16 条に定める登録情報変更がなされなかったことにより生じた損害 について当会員組織および対象施設は一切責任を負わないものとします。

第 20 条【個人情報の取り扱い】

当方は、当方が別途定めるプライバシーポリシーに従い、個人情報を取り扱います。

第 21 条【規約の変更】

本規約は予告なく変更・改定または廃止することがあります。変更がある場合は公式 HP にてお知らせします。ご利用の際は公式 HP にてご確認ください。第 22 条（会員組織の終了）当会員組織は、事前に公式 HP 等で告知した上で、終了することができるものとします。終了時において、未使用のポイントは取り消され、未使用の特典の使用も中止されます。

第 23 条【準拠法】

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 24 条【合意管轄】

会員と当会員組織との間における一切の紛争については、宇都宮地方裁判所を合意管轄裁判所とします。